給与所得者等再生による再生手続開始

平成２１年（再ロ）第３９号
仙台市若林区上飯田３丁目２番２―206号
再生債務者　久保田嘉宣
1　決定年月日時　平成21年９月25日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成21年10月23日まで
4　一般異議申述期間　平成21年11月６日から平成21年11月20日まで
仙台地方裁判所第４民事部

平成２１年（再ロ）第４０号
仙台市若林区上飯田３丁目２番２―206号
再生債務者　久保田九子
1　決定年月日時　平成21年９月25日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成21年10月23日まで
4　一般異議申述期間　平成21年11月６日から平成21年11月20日まで
仙台地方裁判所第４民事部

平成２１年（再ロ）第５号
新潟県新発田市中央町４丁目７番８号
再生債務者　姉崎　　健
1　決定年月日時　平成21年９月25日午前11時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成21年10月23日まで
4　一般異議申述期間　平成21年11月６日から平成21年11月27日まで
新潟地方裁判所新発田支部

平成２１年（再ロ）第２２号
堺市東区南野田141番地１　ハイネス北野田306号
再生債務者　前田　浩二
1　決定年月日時　平成21年９月25日午後４時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成21年10月23日まで
4　一般異議申述期間　平成21年10月30日から平成21年11月13日まで
大阪地方裁判所堺支部個人再生係

平成２１年（再ロ）第１４号
広島市安佐南区沼田町大字伴6000番地７―706号
再生債務者　池邉　博志
1　決定年月日時　平成21年９月25日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成21年10月23日まで
4　一般異議申述期間　平成21年10月30日から平成21年11月13日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２１年（再ロ）第７号
秋田県横手市平鹿町下吉田字下福田40番地
再生債務者　加藤　　篤
1　決定年月日時　平成21年９月28日午前10時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成21年10月26日まで
4　一般異議申述期間　平成21年11月９日から平成21年11月30日まで
秋田地方裁判所横手支部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２１年（再ロ）第１号
愛媛県新居浜市若水町２丁目３番1093号
再生債務者　木内　利佳
1　意見聴取に付する再生計画案　平成21年９月９日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成21年10月16日まで
平成21年９月25日　松山地方裁判所西条支部

平成２１年（再ロ）第２号
愛媛県新居浜市若水町２丁目３番1093号
再生債務者　木内　克彦
1　意見聴取に付する再生計画案　平成21年９月９日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成21年10月16日まで
平成21年９月25日　松山地方裁判所西条支部

平成２１年（再ロ）第４３号
大阪府東大阪市花園西町１丁目16番25号
再生債務者　畠中　俊雄
1　意見聴取に付する再生計画案　平成21年９月17日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成21年10月23日まで
平成21年９月25日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（再ロ）第１３号
堺市中区深井沢町279番地１　シャルマンフジ泉北深井403号
再生債務者　松岡　行宏
1　意見聴取に付する再生計画案　平成21年９月17日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成21年10月23日まで
平成21年９月25日
大阪地方裁判所堺支部個人再生係

平成２１年（再ロ）第１３号
札幌市中央区南24条西14丁目３番30―101号
再生債務者　佐藤　栄治
1　意見聴取に付する再生計画案　平成21年９月25日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成21年10月26日まで
平成21年９月28日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２１年（再ロ）第２号
山形県最上郡真室川町大字平岡573番地
再生債務者　梁瀬　敏明
1　意見聴取に付する再生計画案　平成21年９月24日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成21年10月26日まで
平成21年９月25日　山形地方裁判所新庄支部

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２１年（再ロ）第１号
山形県最上郡戸沢村大字神田353番地１号
再生債務者　皆川　広樹
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年９月14日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年９月25日　山形地方裁判所新庄支部

平成２１年（再ロ）第３号
埼玉県戸田市川岸１丁目４番20―203号
再生債務者　廣田　　誠
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年９月15日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年９月28日
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２１年（再ロ）第４号
埼玉県戸田市川岸１丁目４番20―203号
再生債務者　廣田由紀子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年９月15日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年９月28日
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２１年（再ロ）第３号
埼玉県比企郡滑川町月の輪１丁目22番地１
再生債務者　高﨑　　博
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年９月16日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年９月28日
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２１年（再ロ）第１０号
千葉県船橋市八木が谷３丁目11番19号
再生債務者　氏家　豊司
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年９月17日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年９月25日
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２１年（再ロ）第３号
秋田市八橋イサノ２丁目６番９号
再生債務者　菅原　　忠
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年９月24日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年９月28日
秋田地方裁判所民事第２部

平成２１年（再ロ）第３号
福島県白河市大信下小屋字樋ノ口83番地
再生債務者　平山いずみ
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年９月24日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年９月28日
福島地方裁判所白河支部再生係